あなたの身近な相談役 民生委員・児童委員

見守り訪問をする稚松地区の松林委員（右）

「ひとり暮らしで不安だ」「福祉サービスを知りたい」など悩みや不安を抱え込まずに相談してみませんか。

問い合わせ
ふれあい福祉課　☎24・8052

市民生委員児童委員協議会
会長　山根 康人 さん

困りごとお聞きします

民生委員・児童委員は地域の相談役として、住民からの生活上の悩み、医療や介護、子育ての不安など、様々な相談に対応します。必要に応じて、福祉サービスを受けられるよう市役所やこども園、学校など「関係機関へつなぐ」役割を果たしています。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じ、高齢者や障がい者世帯、子供たちの見守りを行っています。

秘密は守られます

活動上、知り得た情報は、退任後も守秘義務が課せられているため、外部に漏れることはありません。

子育て家庭のお悩みは

主任児童委員は、民生委員・児童委員の中から指名を受けた委員で、妊婦、乳幼児、児童など子育て家庭に関することを専門に担当し、市では小学校下に1～3人が配置されています。

子育ては「ワクワク・ドキドキ」がいっぱい！それでも時として戸惑うこともあるのではないでしょうか。家族で抱えこまず、妊娠中の心配ごとや子育てに関して気になることがあれば、ぜひ聞かせてください。

民生委員制度

- 町内会を通じて推薦され、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員
- 無報酬で、ボランティアとして活動
- 任期は3年。市では約250人が活動中
- 法に基づき、地域ごとに地区民生委員児童委員協議会を設置（市内19地区）

市民生委員児童委員協議会　活動内容の一例

各種研修会への参加

熱中症予防啓発活動

赤い羽根共同募金活動

現在活動している民生委員・児童委員の声

芦城地区

芦城地区民生委員児童委員協議会
会長　福島 孝子 さん

私たちは地域に根差した「縁の下の力持ち」のような存在だと思っています。地域の人の困りごと・心配ごとを聞き、必要ならば行政につなぎます。

そのためには地域を見守り、話を聞き、寄り添っていくことが大事だと思っています。一方でスムーズに頼られるとは限らないため、根気よく訪問を続け、信頼関係を築けるよう活動しなければいけないと考えています。

地域の人から「ありがとう」と言われることは喜びであり大きな励みにもなります。また、とても心強く思うのは「近助の力」です。近所の皆さんの協力を得られることが多々あり、感謝の限りです。

研修で講師からよく言われる「民生委員は福祉の宝」という言葉を誇りに思うと共に、決しておごることなく、地道な活動こそが何より大切だと信じています。

粟津地区

粟津地区民生委員児童委員協議会
会長　富澤 俊幸 さん

私たち民生委員・児童委員は、自らも地域住民の一員であり、最も身近なところで住民の立場に立った見守り活動を行います。近頃は、自宅への訪問に抵抗感がある人が増えているため、訪問だけでなく「夜に明かりがついていた」「道で見かけた」なども、安否確認として活動記録に書き記しています。

訪問回数は少し減りましたが、自分なりの地道な活動が大切と心掛け、地域の皆さんに分け隔てなく声を掛けるようにしています。

粟津地区では支援が必要な人へ弁当の配付を行っています。また市の事業で、熱中症予防啓発としてペットボトルの水配付、災害時安否確認訓練などを実施しており、様々な活動を通して、声掛け、関係づくりに努めています。

地域の人が「いつもありがとう」と喜んでくれることが大変うれしいです。

民生委員・児童委員へ、お気軽にご相談ください

あなた自身のことでなくても「毎晩怒鳴り声がする」「〇〇さん、最近見かけないけど大丈夫かな」など、近所のことでも相談できます。相談上の秘密は守られますので、ご安心ください。

担当の民生委員・児童委員が分からない場合は、ふれあい福祉課へ問い合わせください。市ホームページにも名前が公表されています。
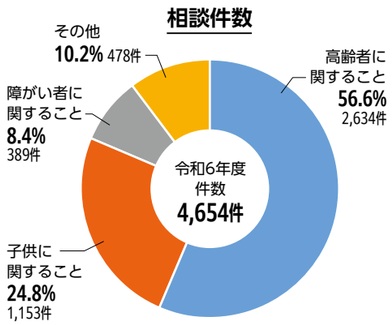
こちらから
確認できます▶